

よい会社をつくろう。よい経営者になろう。よい経営環境をつくろう。

月刊

同友

DOYU 2010 October 10 Vol.531
MONTHLY COMMUNICATION MAGAZINE



秋の夕暮れ

特集 委員長が語る

仕事づくり、地域づくり、人づくり



21世紀型 自立型企业づくり

自社で実践しなければ提案できない
研修は仕入れです

小川清春税理士事務所 所長 お がわ 小川 きよ はる 清春氏
大牟田支部

同友会
3つの目的

よい会社をつくろう

同友会は、ひろく会員の経験と知識を交流して企業の自主的近代化と強靱な経営体質をつくることをめざします。

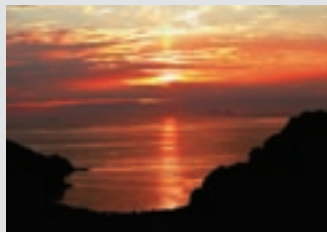
よい経営者になろう

同友会は、中小企業家が自主的な努力によって、相互に資質を高め、知識を吸収し、これからの経営者に要求される総合的な能力を身につけることをめざします。

よい経営環境をつくろう

同友会は、他の中小企業団体とも提携して、中小企業をとりまく社会・経済・政治的な環境を改善し、中小企業の経営を守り安定させ、日本経済の自主的・平和的な繁栄をめざします。

今月の表紙



秋の夕暮れ



なんばショット倶楽部
(株)丸久 専務取締役
まつした 康時氏 (南支部)

c o n t e n t s

特集

委員長が語る
仕事づくり、地域づくり、
人づくり 3

21世紀型 自立型企业づくり 6
自社で実践しなければ提案できない
小川清春税理士事務所

シリーズ 中小企業憲章 ③ 9
中小企業憲章、中小企業振興基本条例制定運動の
「7年間の成果」と「今後の課題」

物づくり・人づくり・地域づくり ④ 10
地域と共に110年
株式会社 玉置

バリアフリー委員会 アンケート結果 11
「人を生かす経営」の実践！

10月行事案内 12
第22回福岡県中小企業経営者フォーラムのご案内

自社サービス、新規事業 14
株式会社 フィッシング・ネット九州

第5回理事会報告 15

Information

あなたの写真で表紙を飾りませんか！

来春1月(平成23年)より、表紙の写真を公募いたします。

テーマは「九州の四季」です。

発刊月の季節感あふれる写真をお寄せください。

記念になって、社員にも自慢できますよ。

応募要項

締め切り…平成23年1月号は10月31日必着
投稿方法…電子メール、郵送いずれも可
表題に「みんなの広場」とご記載ください。
画 質…300dpi(500万画素以上のデジカメでお願い致します)
郵 送 先…〒812-0046 福岡県福岡市博多区吉塚本町9-15
福岡県中小企業振興センター11F
「みんなの広場」係
もしくは n_ooba@fukuoka.doyu.jp まで

※応募が多数の場合は編集委員会で選考いたします。なお、投稿いただいた作品は返却いたしませんので、ご了承ください。

集
特

委員長が語る

仕事づくり、地域づくり、人づくり

21世紀が始まって10年が経過しました。グローバル化、少子高齢化、政権交代と時代の大きな転換期の中で、地域経済を支える私たち中小企業は新しい時代を切り拓くためにさまざまな取り組みを行なっています。今回の特集はこれらの課題に真つ向から取り組んでいる4委員会の委員長に座談会形式で語っていただきました。

磨きぬかれた委員会活動

伊藤裕 私が担当をしている企業連携推進委員会（以下、企業連携）は、もともと異業種交流からスタートをしましたが、時代の流れとともに連携がキーワードとなりました。産学連携に官が支援をして産学官連携となり、さらに企業間同士が柔軟に連携する新連携へと発展をして現在にいたっています。



座長 伊藤 裕一氏



末竹 哲氏

末竹 1992年にブラジルで環境サミットが開催されました。当時は大量生産、大量消費、大量廃棄の時代で自然枯渇、ごみ問題が主流でした。そのサミットで忘れられないのがセヴァン・スズキという12歳の少女のスピーチです。「もし戦争のために使われるお金の全てを貧しさと地球環境のために使えば素晴らしい地球になることを私は知っています。大人たちはこれから、どう振舞うのか行動

座談会メンバー



Round-table discussion member

を通して私たちに教えてください」。わずか6分程度のスピーチでしたが、各国首脳は感動をし、以来未来の子供たちのことを考え地球環境問題を考えるきっかけとなりました。その4年後に全国に先駆け福岡に地球環境問題委員会が発足し、全国にその輪を広げました。現在はペーパーリサイクル、地球温暖化ストップのための同友エコに取り組

んでいます。三輪 全国の同友会では障がい者問題委員会とされていますが、福岡と熊本はバリアフリー委員会と名づけています。これは障がい者が問題とはおかしいという疑問からと高齢社会、福祉問題も含めたからです。現在は人を活かす経営こそが企業が生き残れる道だと確信し、企業変革支援プログラムの第三項「人を活

かす経営の実践」をもとに取り組んでいます。

伊藤栄 国際交流委員会は当初、文化交流や海外見聞が主流でしたが5年前に中国浙江省杭州との交流が始まり仕事づくりへと変化してきました。国内市場がどんどん狭まっていくなかで中小企業においてもビジネスチャンスをおい中国や東南アジアなどに広げるのは当然ですが、中小企業においてはまだまだ具体的なところが見えていないのが実情です。そこで私たちは5年先のことを見据えながらビジネス交流拠点を通して経験を積んでいるのが現在のイメージです。

仕事づくり、雇用創出 コンプライアンスこそ 中小企業に求められる 社会的責任(CSR)

伊藤裕 厳しい時代におかれども企業は単に儲かればよいということではなく、社会的責任が問われています。これまでの枠組みでの仕事に役立たなくなつた昨今、雇用に対する責任をどのように果たしていくのかと考えたとき、地域の中で新たな仕事づくり

をすることが関わる人すべてを幸せにできるものと企業連携では考えています。

末竹 環境に関連する法律はたくさんあります。それを守ることがCSRに直結します。人間が仕事をし、生活をするのが温暖化の要因となつています。昨年より中同協で推進している同友エコに取り組むことも地球や地域に対する責任を果たすことになると考えています。



三輪 公平氏

三輪 私たちも仕事づくりで雇用を生み出すことが社会的責任を果たすことだと考えています。ところが、一般の就労が厳しい中で障がい者の雇用をどうしていくのか。厚生労働省に就労継続支援事業A型という制度があります。例えば清掃業で5名でする仕事の中に障がい者の方を一人加える。あるいは障がい者の面倒を見る係りとして、余剰社員を異動させるなど、視点を

を生み出すことが可能です。就労継続支援事業A型の場合には企業に助成金も出ますし、このような取り組みを通して社会的責任を果たす企業が増えることを啓蒙しています。

伊藤栄 国際化はCSRと関係がなさそうですが、もともとCSRはグローバルなものですからCSRがわからないと人対人のところがうまくいきません。例えば中国の環境基準は中国に進出した外国企業に対しては相当に厳しいのです。中国ではアジアを超えてヨーロッパ並みの基準を求めているのが実情です。

仕事づくり、 現在の取り組み

伊藤裕 企業連携ではブランディング、経営革新、産業デザイン賞に取り組んでいます。経営革新で言えば県で2000社のうち一割は同友会の会員です。

伊藤栄 これからはいかに外貨を稼ぐかが重要だと考えています。われわれが作ったものを海外で売るわけですが、大手商社を取り扱いの単位が大きすぎて相手にされな

いし、中小の商社は専門の商品しか基本は取り扱いません。そこでビジネス支援センターを杭州に作り、アンテナショップとして取り組んできました。結果的に杭州ではうまくいきませんでした。が、ノウハウはできました。現在は大連で取り組んでいます。お陰で数億の商談がまとまるなど結果が出ています。他にも健康食品、水やお茶も売っています。1周年を記念したイベントに中国の商社が80社以上も集まり、いくつかの商談もまとまりました。

伊藤裕 今、マーケットは東京へ一極化しています。中国や韓国に市場を絞ってはどうかでしょう。

伊藤栄 当然そうなると、現地の情報が必要です。そのために現在福岡都市圏に在住する4800人ともいわれる留学生の雇用も考えなければいけません。

伊藤裕 その留学生は住まいも仕事もままならないのが現状のようです。そこを私たちが何とかすべきではないでしょうか。

三輪 介護でマレーシアやタイから人は来ているが雇用は進んでいません。求人倍率が

0.5と言われる中で介護は1.5と1.8と雇用のチャンスはあるんです。このような外国人を受け入れることによって、彼らが自国に帰ったときにスピーカーになつてもらえるんです。

末竹 同友エコは新しい仕事づくりという点では弱いかもしれないが企業革新という点でかなり寄与しています。CO₂削減で大賞をもらった宮城の(株)ヴィ・クルーは数字の見える化に取り組み、社員が中心になつて環境に配慮した新たなビジネスを始め売り上げが4割伸びたそうです。ところがCO₂は9%も削減されたそうです。経費をかけず今すぐ出来る取り組みとして、会員に広げたいと思つています。私の会社も年間60万円もコストを削減することができました。

三輪 昔はボランティアと言われていたことを、今は企業が取り組むことでチャンスが生まれる時代になりましたね。

環境、観光、健康、国際市場に新規参入のチャンスはあるか

伊藤栄 福岡はアジアの拠点



伊藤 栄樹氏

とか言われているいろいろとやっているが、ただ口を空けて待っているも誰も何もしてくれませんが、中国に行つてわかつたことですが、実は福岡はブランドになつていないんです。日本と言えば、東京、富士山などです。日本全体が中国市場の争奪戦をやっているわけで、当然福岡を通り抜けることもあるわけです。

三輪 私はデザインの仕事をやっていますが、中国は日本を追っかけていました。しかし、経済大国となつた今、もう日本を追う必要がなくなりました。今は日本を通り越してヨーロッパに関心が向いているんじゃないでしょうか。日本人は手先の器用さがあるし、考える能力があります。これらの強味をさらに強くする必要があります。

伊藤栄 日本でできるものがあると思うんです。これが何かを具体化する必要があります。そこを協業する海外企業や留学生にヒントをもらう手

があると思うんです。例えば海外で真似ができない日本特有のものがあります。それは温泉旅館です。これはサービス業そのものですがすごいものがあると思っています。

伊藤裕 文化交流の中でそういったことが初めてわかりますね。

三輪 日本のサービス輸出することは可能ではないでしょうか。おもてなしやサービスは日本人しか出来ないのです。

伊藤栄 これから東南アジアに環境のノウハウや工夫が必要になります。中国では大型プラントなどがマスコミで話題になっていますが、経済産業省では中国、韓国に環境技術の移転を行い環境商品など小さな部分にも取り組んでいます。単に新聞ネタになっていないだけです。日本の技術力の高さはまだまだ誇れるものがあります。

伊藤裕 とこが時代の変化で、これまでのものが使えない企業も増えています。先が見えないなかで仕事づくりというテーマがあるわけですが、この福岡をどうするかなど、大きなテーマがありさえすれば先が見えてくると思

ます。末竹 業種別交流会の建設業関係の集まりを2ヶ月に1回の割合で、これまでに3回開催されてきました。参加企業のデータファイル作りや国交省の話聞いていますが、そろそろ核のようなものを作つて研究をする段階に来ているのではないかと思います。

伊藤裕 まさにフォーラムの第10分科会の草の根イノベーションは明日の利益をどう確保するかという話です。大学の先生が手法を伝授します。企業が実行するのは私たち中小企業です。わかりやすい例を一つあげるとA+B=Cで中小企業は考えられないので、Aは自社の強味です。それにBという要素を加えるとCという新たな商品になります。今、開物成務塾ではそのような取り組みで新商品を開発しています。

末竹 雨水のプロジェクトに取り組んだとき、九州経済産業局の松田課長に出会って新製品づくりの効率が高まりました。そこに土業の人たちが加わるともっと効率が高まるんではないかと思ひました。連携でやりたいと思う人たち

は連携をどんどんやっていただく。それが新しい価値を生み出すものと思います。そのため違う人の意見が必要ですからバリアを作らないようにしています。私は同友会の名刺を利用して行政や大学に顔を出すようにしています。個人と違い、必ず会つてもらえます。

伊藤栄 外国のしかるべきところに人脈を作るにはやはり役所が一番いいです。そんな時は同友会の名刺が一番いいですね。役所の方もいつも新たなアイデアを求めているんです。

伊藤裕 一般の会員さんはそのことを知らないためにチャンスを失っています。そんなときこそ私たち委員会の委員長を通してくだされば、繋ぐことができると思います。

三輪 そうすれば会員さんたちの期待も膨らみます。もちろん行政の方も私たちに對する期待が大きくなります。伊藤裕 自立型企業を作ろうと宣言をして20年の歳月が経ちます。その意味でもわれわれ委員会は会員企業の役に立つ委員会になる必要があると思います。退会者が多いなかで、企業の課題や問題点を具

体的に解決できる活動を行なっている私たち委員会の存在を知つていただければ同友会のまた別の魅力を感じていただけるのではないかと思います。

座長のまとめ

今日はお忙しい中、ありがとうございます。私たちが中小企業家はどんな経営環境におかれても、経営を維持し発展をさせなければなりません。そのためには日常の同友会活動においても、企業の独自性や主体性を時代の変化の中でどのように築いていくのかを経営体験の報告の中から学んでいくことが求められます。企業存続の秘訣は時代の潮流を知り、経営環境を知り、人脈を得、そして吾を知ることにつきます。その学びの場である同友会で、「新たな仕事づくり」を模索することは、労使見解の実践でもあるのです。各委員会ではこのように同友会理念に基づいて、新しい時代を切り開く活動にチャレンジし続けています。

■文責 広報情報室 貞池 龍彦

自社で実践しなければ提案できない

研修は仕入れです

独立して税理士事務所を開業した小川清春さん。
人財こそ戦力であると考え、朝礼や研修に力を注いでいます。

税理士の資格を取得

「工業高校を卒業して3年間、大牟田の三池炭鉱でもぐって石炭を掘っていました」と意外な話から切り出したのは小川清春税理士事務所所長の小川清春さんです。

閉山になってから何をしようか思案していたころ、もとも好きだったパソコンのスキルアップを目的に職業訓練学校に通い始めました。たまたまそこで簿記と出会い、早々に3級を取得しました。「その延長上に税理士があっ

たんですね」と小川さんは語ります。税理士事務所に就職し、仕事のかたわら猛勉強して税理士を目指しました。「毎朝4時には起きて勉強しました」と小川さん。9年掛けて税理士の資格を取得。平成15年に独立開業をするので

した。当初は個人向けの仕事から始まりました。顧問先が増えるに伴いスタッフを増やし、また地元の会計事務所の先生が引退するにあたりそのスタッフを受け入れ総勢15名となり、現在の事務所に移転しました。

業務内容

「ウチはTKC（全国展開している税理士・公認会計士のネットワーク）に所属し、そのノウハウと自社の強みを加味しています。具体的には月次巡回による税務監査と黒

corporate data

小川清春税理士事務所
創業／平成15年1月
年商／1億円
従業員／社員15名
住所／大牟田市四山町5-1
TEL 0944-51-7576
<http://www.tkcnf.com/ogawa>



事務所社内風景

字化支援の2本柱です」と小川さんは話します。

毎月1回顧問先企業を訪問し、会計監査・税務監査して経営者に報告します。さらに「分析し」攻める・育てる・守る・捨てる」分野を明確にします。中期計画（3～5年）や単年度計画で検証して今後の手をどう打つかをコンサルしていきます。

顧問先は年商50億から1000万まで幅広く2000件を上ります。エリアは大牟田を拠点に荒尾・柳川地区ですが、将来の税理士法人化を視野に入れ、福岡に進出していきます。法人化には有資格者が2名以上必要ですが「メドが立ちました」と小川さん。法人化して見込まれるメリットとしては、業界として高齢化の波が押し寄せる中、顧問先と継続的な付き合いができる

こと、質的に高いサービスができることなどを挙げてくれました。

経営革新計画承認の支援

また同事務所の特徴的な業務として、経営革新計画承認の支援をしています。話は独立時に遡りますが、顧問先のなかった小川さんは大牟田商工会議所の税務相談を引き受けていました。

その中で「経営革新」関連の相談もありましたが、大牟田地区での承認は年間10件程度でした。もともと企業城下町で下請け体質が染み込んでいる表れともいえるでしょう。そこで小川事務所の顧問先だけでも年間10件の承認を受けられるように取り組みを始まりました。「実はウチの事務所も経営革新の承認を受けているんですよ」。モデルとして

は士業（弁護士・弁理士・社労士など）のサービスをワンストップ（1箇所）のできる体制作りでした。同事務所が提案する経営革新のモデルは、現在の業務の延長上で自

小川清春税理士事務所

所長

おがわ
小川

きよはる
清春氏

大牟田支部

取材 広報情報室
文章 菅原弘治
写真 木村治

社の強みを活かすというスタンスを取っています。

自社の発展には人財教育

小川さんは人財教育の重要性を痛感し、特に朝礼と研修に力を注いでいます。

朝礼は毎朝20分掛けて、倫理法人会の「職場の教養」の朗読、日創研の「13の徳目」を読み上げ感想を述べ、さらにそれに対し他のスタッフにコメントを求めます。「そういう訓練をすることによって、人の話を聞くようになる。またコメントを言えるようになります」。

月…3分間スピーチ
火…挨拶の練習
水…ラジオ体操
木…30秒笑い続け、

その後1分間の沈黙
金…鍛錬呼吸と座禅15分

朝礼の後30分の研修、月に2回は3時間の研修を行います。内容は次の通りです。

- ① 税務に関すること
- ② 経営に関すること
- ③ 人間力を高めること

同事務所では税理士を目指すことが入社条件ですが、それに関する様々な資格取得の勉強をしています。資格取得を申請してきたスタッフには手当てを支給しています。「ウチにとって、研修は仕入れです」と小川さんは熱く語ります。

自社の監査報告

実際の業務は顧問先の監査報告ですが、その訓練の一環として実際に小川事務所の監査報告をスタッフに交替で実践させています。それぞれのスタッフが問題点を指摘し解決策を提案します。それに対し他のスタッフがコメントをフィードバックしていきます。「訓練とともに自社の改善策が違った視点で出るのですからまさに一石二鳥ですよ。私に対しても厳しい意見が出されますよ」と苦笑いの

小川さんです。先の経営革新承認と同様に「自社で実践しなければ、顧問先に提案できませんよね」。

所内の活性化

所内には10の委員会が存在します。所長・所長代理・課長はタテ割りとして機能しますが、ヨコの連携として委員会が組織の活性化を促します。例を挙げると月間テーマで一番よかった人には、褒賞懲罰委員会が月間MVPを表彰します。また給与改定委員会が給与規定に基づき各人の給与を算定しています。

同友会で経営指針書作成

開業前から同友会に入会していました。まずランチエスター理論を学び、人脈を作っていくうちに様々な勉強会を紹介してもらいました。同友会では特に経営指針書作成に取り組みました。経営理念を『自利利他（仏教用語…自らの悟りのため修行し努力する



小川税理士事務所前景

ことと、他の人の救済のために尽くすこと」としました。「経営指針書作成により、所内での共通の判断基準ができ、事務所がブレないで仕事ができますよね。ちなみにビジョンは「2030年の目標として、顧客満足・従業員満足で福岡一を目指す」とあります。また同友会が提唱している「中小企業憲章制定」について大牟田市に掛け合い合同で勉強会を開催しました。「行政とも関係ができつつあります。人口が減少する大牟田市にあって、行政と組んで何か

できないかと考えています」と小川さんは語ります。

自立型企業

取材の最後に小川さんの考える自立型企業について伺いました。「事務所の目的と社員の人生の目的が一体化され、それぞれの社員が切磋琢磨する組織ですね。能力向上して、事務所と社員の幸せが一致する、そんな組織です」と。取材協力ありがとうございました。

中小企業憲章、中小企業振興基本条例制定運動の

7年間の成果と今後の課題

7年間の成果について

①これまでの経過

中同協は2003年7月の第35回定時総会において中小企業憲章と中小企業振興基本条例の制定運動に取り組むことを活動方針に掲げ、2005年3月から中小企業憲章学習運動推進本部をスタート（10回開催）。2007年8月からは中小企業憲章制定運動推進本部に名称を変更して、憲章学習運動から中小企業憲章制定をめざす総合的な運動に取り組みました（現時点で13回開催）。

②中小企業憲章、中小企業振興基本条例制定運動の到達点

これまでの取り組みの中で、次の諸点は成果として確認できます。

▼第1には、この間の経営環境改善の取り組みの中で、個別政策だけでは現状を打開できない時代であり、中小企業憲章のような体系的提案が求められているという認識に至ったことです。1990年代後半に「貸し渋り問題」に直面し、個別の問題に個別の対応策を求めていく

だけでは問題提起・告発の域を出ず、後追いな立場しか取れないことが自覚され、金融アセスメント法制定運動に取り組む、体系的な制度改革を政策提言することで効果的に政策の主導権を取れるという認識を深めました。今、その教訓を生かし、中小企業憲章制定運動を攻勢的に提起することで「先手を打った」運動展開が可能となっているという認識を持つことが重要です。

▼第2には、日常の同友会活動

が中小企業憲章の内容及意義につながっているという認識が広がっていることです。同友会が取り組む例会や経営指針づくり、共同求人、社員教育などすべての活動を中小企業憲章とのかわりを意識して取り組むことが重要であり、「より本質的な課題解決の方向は中小企業憲章の中にありそうだ」という関係をつかむことが大切です。中小企業憲章の取り組みは、同友会「三つの目的」の総合実践であるという認識が全国に広がっています。

▼第3には、憲章レポートの取

り組みのように、同友会で学び実践することと憲章学習運動の取り組みが相乗効果を上げるという認識も深まりました。中小企業の置かれている客観的状況・位置や社会的使命をより深く認識し、憲章の必要性を自分の言葉で語る会員・役員が着実に増えています。

▼第4には、同友会が中小企業憲章や中小企業振興基本条例を提起することを通じて行政や地域団体から地域の同友会がアテにされ、同友会に対する評価が高まり、地域に対する責任も増していることです。今後、自社の経営だけでなく、「地域を語る」「新しい国づくりを語る」ことができる同友会リーダーの多数の輩出が望まれます。

以上、『中同協40周年記念誌』より
以上の諸点に加え、次の諸点も実践的成果と考えることができます。

▼第5には、2005年3月に中小企業憲章学習運動推進本部（2007年8月から中小企業憲章制定運動推進本部に変更）が中同協に設置され、3つの課題と4つの柱が方針として確立されたことが運動を進める上で大きな力になったこと（3つの課題は、①各同友会の総会方針に憲章を盛り込む、②役員研修や例会企画に憲章学習を位置づける、③推進担当の組織をつくること。4つの柱は、①大学学習運動に取り組む、②「中小企業振興基本条例」制定運動への着

手、③同友会運動の量と質の両面での前進との連動化、④個々の会員企業と「憲章」運動との関係を重視）。しかし、この「方針」が全同友会で共有されたとは言えず、憲章運動の取り組みの進捗に各同友会でバラツキが生じました。

▼第6には、振興条例の制定が県から市町村に徐々に広がるなかで、同友会の支部・地区レベルでも運動と政策の力量を高めることが期待されるとともに、振興条例制定運動をきっかけとした地域づくりの取り組みを点から線へ、線から面への動きに広げる手がかりを掴みつつあること。例えば、北海道同友会は道内の全自治体で制定することをめざして、ダイナミックに取り組む、道内主要都市での振興条例制定に目途をつけ、線から面での展開を展望しています。

▼第7には、中同協・各同友会が逸早くEU小企業憲章やSBA（欧州小企業議定書）を訳出したリ、ヨーロッパ中小企業憲章視察団（2008年5月）の派遣、中小企業憲章草案（第一次案・会内討議資料）を公表（2009年6月）するなど中小企業憲章に関する対外的な情報発信でも先駆的に同友会がリードしてきたことも大きな成果です。特に、2009年夏の総選挙では、民主党や社民党、日本共産党、みんなの党のマニフェスト・選挙公約に掲げられたことは顕著な成果と考えるべきでしょう。

▼第8には、新政権のもとで中小企業憲章制定の実現可能性が高まる中で、政府や行政、他団体との関係が変化し、中同協・各同友会の政治的組織的中立性・独立性を維持したままで、新しい役回り、立ち位置で行動する経験を蓄積していることも成果です。

そして、2010年6月18日、政府は「中小企業憲章」を閣議決定しました。

今後の課題について

いまだ大切なことは、閣議決定された「中小企業憲章」を中小企業全体、国民全体に広げ、日本に根づかせることに力を注ぐことです。また、「中小企業憲章」を法律や政策の整備・具体化に活かしていく仕組みづくりも重要な課題です。そのために私たちは当面、①「中小企業憲章」を閣議決定に止めず、国会決議をめざすこと、②首相直属の「中小企業支援会議」を設置し、省庁横断的な機能を發揮して、中小企業を軸とした経済政策の戦略立案等を進めること、③中小企業担当大臣を設置することなどを要望し、働きかけていきます。

また、「7年間の成果」第5で記述した「3つの課題と4つの柱」を憲章運動の方針として継続し、全同友会で新たな決意を持って取り組むことです。

地域と共に110年

株式会社 玉置 たまおき

専務取締役 玉置 一貴氏 たまおき かずたか

嘉飯支部



本店外観写真



本店店内写真

(株)玉置は、明治33年（西暦1900年）創業の、地域に根差した老舗企業です。飯塚市にある本店を中心に直方・田川・宗像に営業所を構え、事務用品・OA機器・ファニチャーの販売を通して地元企業様へ快適なオフィスづくりを提案すると同時に、「文具のたまおき」の屋号



で飯塚本店・宗像店にて文房具の小売をされ地域の方々に愛されています。

商品は「たまおき」というブランド

「それどこで買ったと?」。地元小学校では「文具と言えばたまおき」がブランドとなっています。売れ筋しかない量販店とは違い、実際に手にとって比較できる「楽しいひととき」を演出したいと2万アイテム以上の圧倒的品揃えで迎えてくれます。また豊富な知識に裏付けされた柔軟な取り寄せ対応で「たまおきへ行けば全て解決する」安心感を提供し、専門店としての責任を全うしています。こうして「たまおきファン」となった小学生が大人になって自分のお子さんの手を引いてまた来店してくれるのです。

環境が人を育てる



清掃活動で地域に笑顔と元気を

「我社の強みは社風がいいこと」と専務が語っておられる通り、店に入った瞬間の雰囲気はとても温かです。ホスピタリティに溢れています。社員が社員を育ててくれる、社員同士仲が良くコミュニケーションがとれているからこそ、出店・新規取扱商品への取り組み・新規顧客開拓とあらゆる挑戦ができたのです。

「歴史にあぐらをかいていてはダメ。本当に我社は地域に根差している」と

地域社会へ報恩感謝

昭和28年当時の店舗



昭和28年当時の店舗

「か」と常に自問自答することで進化してきたのだそうです。本年からAED（自動体外式除細動器）の取り扱いを始めるのもまた地域貢献の一環です。2003年にはISO14001認証を取得し、社員全員で地域清掃活動を実施し、地域に笑顔と元気を与えています。今後インクカートリッジの再生を通して、環境への配慮と地元施設への貢献ができませんかといった新たな挑戦も既に始まっています。

(株)玉置の存在価値は地域の方々に喜んで頂くこと。「我が町に素晴らしい会社があつてよかった。」と言って頂きたい。「たまおきブランド」を磨き、企業価値を高め、2000年企業を目指し、今日もまた進化し続ける(株)玉置でした。

Corporate data

株式会社 玉置
代表取締役 玉置 常裕 たまおき つねひろ
〒820-0033
飯塚市徳前24番地2
TEL 0948(2)2850
FAX 0948(2)6383
<http://www.tamaoki.co.jp>
E-mail: info@tamaoki.co.jp

取材：広報情報室 赤松 勝治 あかまつ かつじ
写真提供：(株)玉置

本当の人間尊重の中小企業経営とは

講師 日本理化学工業株式会社 取締役会長 大山 泰弘



今、危機をチャンスに変える時

第4分科会 企業変革

お客様の心をつかめ
サービス業の心を持った商品づくり

株式会社 同田 義広 氏
代表取締役 同田 義広 氏
創業・1980年4月 資本金・1,000万円
従業員数・110名(内パート・アルバイト20名)
事業内容・菓子製造及び販売

「伝統」「商品力」に支えられてきた企業であるが故に、気づいた変化に対応する「人材」が育っていませんでした。自社の強みを再確認する作業と同様に、新たなニーズを探りながら「自社のあるべき姿(存在価値)」・新たなブランド創りを目指しています。また、顧客満足は「おもてなしの心」を企業文化に、社員と共に「気づき」の人材育成に取り組んでいます。

株式会社 同田 義広 氏
代表取締役 同田 義広 氏
創業・1980年4月 資本金・1,000万円
従業員数・110名(内パート・アルバイト20名)
事業内容・菓子製造及び販売

●朝日 / 実行委員長

第5分科会 現状打破

既存事業モデルの現状打破とイノベーション
環境共生型づくりを通じて環境課題解決を
マイナスではなくプラスへ

株式会社 三村 駿 氏
代表取締役 金子 誠 氏
創業・1990年3月 資本金・3,000万円
従業員数・30名(内パート・アルバイト17名)
事業内容・多摩川沿岸の環境を改善する都市ビル環境のプロフェッサー

低炭素社会の実現は、企業への環境規制の強化が押し寄せてきます。その危機をマイナスと捉えずにプラスへと転換し、エコビジネスの新展開に挑戦します。

●朝日 / 実行委員長

第6分科会 社員共育

失敗に学ぶ企業経営
～IT管理による製造業の見直しと社員と社長の成長プログラム～

株式会社 小川 善久 氏
代表取締役 小川 善久 氏
創業・1984年3月 資本金・4,000万円
従業員数・31名(内パート・アルバイト3名)
事業内容・情報セキュリティサービス(ハードウェア・ソフトウェア)一式、セキュリティ加工、組み立て業務加工等の産業加工、設備加工等の設計・製作・施工管理

今年で創業から30年になります。第一次オイルショック後の不況にて、後3ヶ月で倒産という経営危機を乗り越え、それからは自立できる企業経営をめがけて失敗を繰り返しながら、経営機軸の変化に耐えてきた。人材は社員10名足らずの国内工業の会社でしたが現在は50名が力を懸けるに至ります。

●朝日 / 実行委員長

第10分科会 産学官連携

10人企業の「草の根イノベーション」
明日に生きる仕事づくり

株式会社 伊藤 裕一 氏
代表取締役 伊藤 裕一 氏
創業・1980年7月 資本金・4,000万円
従業員数・4名(内パート・アルバイト3名)
事業内容・住宅の設計・施工・リフォーム

【草の根イノベーション】の真諦は、中小企業は製造型企業～
1. 先端科学技術にこだわらず、自分達の大きさにあった、毎日に使った、製品・サービスを見直し、両者の企業ネットワークを生かすビジネスづくりを学びます。
2. 10の力を100の力にして、明日に生きる仕事づくりを学びます。
3. 地域の生活の中に目を向け、多量から少量工業化した製品・サービスは安定したブランドをつくりだす。
4. 量産から少量・個性も高める企業を目指し、「喜びを分かち、満足をつくり」地域の生活に豊かさを生み出します。
5. 社員と共に創造・運営が共有できる企業づくりを学びます。

●朝日 / 企業連携推進委員会

第11分科会 地球環境

川上(森)から川下(住まい)まで、資源循環型地域づくりと仕事づくり
～高上河本村資源流通システムで森を生かす～

株式会社 山本 栄男 氏
代表取締役 山本 栄男 氏
創業・1980年7月 資本金・4,000万円
従業員数・4名(内パート・アルバイト3名)
事業内容・住宅の設計・施工・リフォーム

愛知県の森を生かし、川上から川下までの地域連携を組織化し、地域内資源循環型地域づくりと新たな仕事づくりを目的とした「高上河本村資源流通システムで森を生かす」の取組みを報告します。

●朝日 / 地球環境推進委員会

第12分科会 ネットワーク構築

つなぐ!新業態への戦略会議
ビジネス・ステーション

株式会社 T&S
代表取締役 尾花 博 氏
創業・2007年11月 資本金・2,200万円 従業員数・30名
事業内容・地域経済活性化のための「つなぐ」をテーマにしたサービス提供に関する事業展開に関する事業企画・コンサルティング・人材育成

●朝日 / 実行委員長

14 木 18:30—21:00 筑豊地区 同友会を知る会

同友会とは?私の経営体験報告
～経営(者)の道標、同友会～
■ユメニティのおがた
直方市山部364-4 0949-25-1007
■鶴田 和寿氏 コースイ株式会社
代表取締役(嘉飯支部)

16 日 13:00—17:00 第3回合同企業説明会

■天神ビル10号会議室
福岡市中央区天神2-12-1
■2011年3月新卒採用(専門学校卒以上)

16 日 18:30—20:30 南支部特別例会

金融機関の現役調査役が語る資金調達の秘訣
～金融機関が経営者に期待するもの～
■天神ビル11号会議室
福岡市中央区天神2-12-1
■岡島 秀宣氏 日本政策金融公庫(旧:国民金融公庫)
福岡西支店 調査役

27 水 13:00—28日 12:00 広報情報室 2010広報情報交流会

学び 伝える 伝えあうこと
～地域に根をはる同友会運動と地域から発信する同友会づくり～
■かめ福
山口市湯田温泉4-5 083-922-7000
■基調講演中村 高明氏
(中同協情報化推進本部長・福岡同友会筑豊支部)
■第1分科会:期待される外部発信～同友会の「今」を伝え広げる～
第2分科会:中小企業憲章、条例を実現するために
～今後の展開と広報・情報化活動の課題～
第3分科会:地域から期待される企業づくりと同友会づくりにむけて ～何をどのように会内発信し伝えるか～
同友会運動に学び、学びを発信することによって運動を循環させる。普遍のサイクル(同友会づくり)を発信することによって、同友会3つの目的実現への力となることを学ぶ全国交流会です。(今年度の福岡同友会広報情報化交流会は、中同協2010全国広報・情報化交流会振替となります。)
■参加費:16,000円(懇親会費込み、宿泊費別途)

自社サービス、新規事業。

企業の **ア** **タ** **ラ** **シ** **イ** **形**



フィッシング・ネット九州自社HP

九州釣り三昧の旅

株式会社フィッシング・ネット九州

代表取締役

白井 祥二

筑紫支部



沖釣りの予約を ワンストップでサービス

当社は2000年7月に日本初の遊漁船予約サービスをサービスイン。
以来11年余、孤軍奮闘、悪戦苦闘の毎日ですが12年目に入りました。
業務内容は提携船契約の九州各港の沖釣り（船釣り）遊漁船の予約サービスです。



壱岐沖テンヤ釣り

サービス内容は船長の集客・案内業務の代行サービス。

■インターネットによる最新情報のご提供（毎日の釣果、船上リアルタイム写真、予約状況、乗合い募集、・・・）
■予約業務（予約処理、各種ご案内、出船・中止連絡、・・・）

特長としては

■最新の情報提供（予約・各種ご案内の全てをワンストップでサービス）

九州の釣りが初めての北海道の方でも、船長に一度も問い合わせることなく、九州の釣りを楽しんで頂けるサービスを提供

■ホームページは常に業界最先端、全国的にも当社にしかないメニューを満載

ただ、事業としては12年



落とし込み釣り

経っても創業期を脱せず、未だ一人前になれていませんが、一緒にやっている提携船（35隻）には幾らかなりと貢献出来ているのが励みです。

現在のお客様は九州・山口の沖釣りファンです。会員は全国32都道府県におられますが、まだご利用は特定のグループと限定的。

今年6月より全国の沖釣りファンを九州に呼び込めないかと新しい試みを始めました。

ご存知の通り、九州は四方を海に囲まれ、黒潮、対馬暖流、親潮が流れ、ターゲットは魚種多彩。全国的にも著名な沖釣りポイントを有し、九州発祥の釣りも豊富。

「釣り」は九州の貴重な観光資源です。

この知られざる資源を活かし、沿岸漁業の不振、後継者難に悩む漁村の地域活性化に少しでもお役に立てればと思っております。

現在、進めている事業計画は
■テーマを釣りに絞った「九州沖釣りツアー」（3泊4日程度のツアー）

■釣り以外にも九州の自然と観光を楽しんで頂く滞在型の「九州釣り三昧の旅」（1週間（2、3週間程度）の2つですが、何分にも緒についたばかりです。

昨年来幾つかの大手旅行社に企画の提案をしましたが、皆さんしり込み。かつて「苦い経験」をお持ちです。

釣りのツアーは様々なリスクがありますが、その最たるものは海洋気象。沖釣りの一番面白い秋～冬に予定日に出船出来る確率は玄界灘の場合30%以下。

当社はその「苦い経験」を11年間山ほど積んで来ましたが、その強みを活かし、壁は高くともやるとしたら当社しか出来ないと思えば挑戦を始めました。

ただ、事業になるかどうかは全く分かりません。

株式会社 フィッシング・ネット九州

遊漁船乗合予約サービス
九州20港の優良遊漁船と提携
手ぶらでも釣行OK

住所 筑紫野市光が丘3-25-5
電話 092-400-5444
http://www.fnqc.co.jp
設立:2000年5月11日
社員数:1名

2010年度 第5回理事会報告

■日時：2010年9月8日(水) 15:00～18:00

■会場：福岡県中小企業振興センター 501 会議室

■出席：57名(欠席委任21名) 出席率73.1%

■議長：村山副代表理事

□開会あいさつ(岩本代表理事)

本日の理事会は、未来展望プロジェクトについて最終審議を行います。先月の理事会でもいろいろな議論がありました。1ヶ月たった本日、ぜひとも「理事」の立場で審議し、方向を出していただきたい。

審議事項

(1)入退会審議

- ・入会20名、退会20名、除籍5名を承認
- ・9月会員数 2,068名を確認

(2)未来展望プロジェクト最終報告と審議

- ・第4回理事会での議論の中で出された意見に対して回答し、改めて最終提案をし、全員の拍手で承認されました。

※承認された内容につきまして、紙面の都合により次号にて掲載致します。

協議事項

(1)会員増強のとりくみについて

白石本部長より、会員増強戦略本部会議での討議の内容が報告されました。

- ・空白地域での支部づくりは、両筑地域(うきは、朝倉地区)は、2011年7月設立にむけて、具体的に動き出した。11月18日に多くの経営者に呼びかけて、講演会を実施する。

- ・第3回理事会でのグループ討議のまとめが行われ、今後地区、支部、委員会などで討議することとしました。

①支部役員会等、日常的な活動の中で論議すること

②専門委員会、フォローアップセミナー等での学び

③今すぐやること

④定着にむけての役員の役割

⑤フォローアップセミナーや新会員オリエンテーションに関して

- ・経営者フォーラムへのゲスト参加促進を進める。(目標200名ゲスト)

- ・新会員フォローアップセミナーの開催について
中同協組織問題交流会に参加しての報告と提起を、福田代表理事が行いました。

- ・地域を元気にしていくのは同友会しかない。

- ・小グループ活動が活発に行われ経営について真剣に語り、その学びから自社に実践していく。これが同友会の活かし方だ。良い形で同友会とかかわりを持っている会員さんは、結果としてみな良い会社になっている。

- ・振興条例をつくるには、その地域にどれだけの組織をなしているかだ。学びとしての同友会と運動体としての同友会がある。地域と経営をバランスを取っていくことが必要。

- ・会員増強は、増客運動である。組織には要となるリーダーが必要。

- ・数は力である。数は智恵である。

- ・山梨の中村代表理事の報告の中で、「同友会を退会しようと思ったが、何の為に経営していくのか?を考えた時、地域のため地域を元気にしたいと思った。これには同友会しかないことに気づいた。人を増やさないと力が集結しない。これが増強に繋がった」

- その上で、同友会は内外からの期待も大きく高まり、要請されている。これは地区や支部の活動だけでなく、本部、室、委員会活動を通じての成果だといえる。大きくこれらの活動を車の両輪として活動し、仲間を増やしていきましょう。

以上のことをもとに、以下のことを確認しました。

○2011年3月末2400名に向けて

- ・2400名達成にむけ

ホップステップジャンプ!!! 月間

- ◆正副代表理事が先頭に立って行動する(理事1名以上、正副2名以上)

- ◆9月～10月 理事が1名を入会

- ◆9月～12月 支部役員が1名を入会+正副代表理事が追加でもう1名

- ◆3月末までに全会員で2400名を達成

- ◆週一回速報を流す

(2)2010年度活動の推進

①「三つの目的」の唱和の仕方について

リーダーが「ひとつ、よい会社をつくろう」と発言につづいて、全員で「同友会はひろく会員の経験と知識を交流し、…」とのやり方を福岡同友会のすべての会合で統一して行うことを確認しました。

②2011年中同協経営労働問題全国交流会(設営福岡同友会、北九州にて開催)の企画

植原委員長より、企画委員会の討議内容が次の通り報告され、概要として確認され、9月28日の中同協経営労働委員会にて提起することになりました。

●各分科会について

・第1分科会

労使見解を高いレベルで実践されている拓新産業(株) 藤河 次宏氏(南支部)に報告を依頼、内語済み。報告の詳細についてはこれから話していく。

・第2分科会

交流会の参加対象が運動推進メンバーであることに鑑み、経営指針作成を運動としてどう展開するか?ということに主眼を置いた分科会としなければならない。

具体的には福岡同友会での経営指針作成運動の取り組み(各地区あすなる塾→経営指針作成セミナー→同期会のサイクル)とその成果・課題についての報告と受講者からの体験報告を行ってはどうか。分科会の中で実際にあすなる塾を参加者に体験してもらうことも検討?

・第3分科会

交流会開催の2011年8月ごろは、予定では企業変革支援Pの集約データ解析の時期にあたる。その報告とそれを受けての更なる浸透をどのように進めていくかという分科会はどうかと考えている。また、企業変革支援PのPART2が発行される時期でもあるため、改めてPART1の活用の仕方を見直す分科会などもよいかもしれない。

●基調講演について

分科会はすべて雇用問題という共通のテーマに繋がるのではないかと?

“雇用”をテーマとした基調講演にしてはどうか?

理論についての報告ではなく実践についての報告ができる報告者を今後検討していく。

報告事項

(1)福岡同友会の活動報告

①対外広報部：マスコミ懇談会の開催(村山副代表理事)

- ・9月1日に開催され、マスコミ関係の方6社6名が参加、中小企業憲章(閣議決定)をもとに懇談したことが報告されました。

②本部の活動について

経営指針推進本部

- ・8月5日～7日に、第3期経営指針作成セミナーを開催しました。「あすなる塾」「セミナー」「同期会」とつながる充実した学びあいになっています。ぜひ多くの会員に動めていただきたい。

- ・9月30日に、「企業変革支援プログラム」の勉強会を開催します。E-doyuに登録する企業を増やすことが課題です。

中小企業憲章推進本部

- ・中小企業憲章に関する勉強会を、各地区ごとに開催しています。いかに憲章の内容を会内に浸透させていくかが今後の課題です。

- ・中小企業憲章の閣議決定(6/18)に伴い「中同協第42回定時総会議案集」が一部改定されました。(当日配布の資料のとおり)

- ・中小企業憲章、条例推進のためのハンドブックが10月に発行されます。ぜひご利用ください。

- ・中同協の本部の名称が、「中小企業憲章・条例推進本部」に変わりました。

③室の活動

政策金融室

- ・最低賃金のアップが打ち出されています。

- ・11月に県知事に対する政策要望提言の提出を予定しています。来月理事会で原案を提案します。各企業でまた同友会活動の中で感じている要望提言があれば、ぜひ積極的に提案いただきたい。

・(岩本代表理事)8月に県商工部との懇談があり、その場で、県の設備資金に関する制度での改善を提案した。その後、従来すべて一括して「サービス業」ということで、50名以下でないと対象にならないといった事実が、「運輸業」とみならず対象企業になり、決済がおりた。我々は、書類上の受け止め方でなく、現場の立場から提起していくことが重要だと強く感じた。今後の、政策要望にむけてもひとつの事例としていただきたい。

財政室

- ・同友名鑑の広告が、104口集まりました。ご協力、ありがとうございました。

- ・2012年版以降の名鑑作成について検討をしていますが、必要があります。

役員研修室

- ・8月21日～22日に第14期役員研修大学を開催、8名の修了と少し寂しかったが、内容は非常に充実し、深い学びあい担ってきている。レポート集も作成し配布しているので参照してほしい。

- ・次回は1月に開催、50名を目標に参加促進を進めたい。地区、支部の立場の役員だけでなく、本部、室、委員会をリードする立場の方々への参加も呼びかけたい。

広報情報室

- ・今年の県の広報情報交流会は、山口で開催される中同協の広報情報化交流会に集約して多くの参加を呼びかけたい。

④委員会活動報告

女性部委員会

- ・女性部総会「今、女性が輝くために」久賀 きよ江氏(埼玉同友会)を9月2日に開催。多くの学びをえた。当日のアンケートをまとめたので参照してほしい。

地球環境問題委員会

- ・燃費ギネス記録保持者、宮野 滋氏を迎えての勉強会を10月12日に開催するので、ぜひ参加をしてほしい。

経営者フォーラム委員会

- ・10月26日の開催される、第22回経営者フォーラムの準備状況が報告されました。とりわけ、ゲスト(入会対象者)の参加促進をお願いしたいと呼びかけがありました。

⑤地区活動報告

- ・北九州地区大下会長より、9月11日に、地区役員研修会を開催。大阪大東支部の山田茂さんを報告者に迎えて学ぶ。大きな学びになると思うので、他地区からも参加をしていただきたい。

(2)全国・中同協活動報告

①中同協役員研修会の案内

- 10月13日～14日に「第15回中同協役員研修会」開催。(当日理事会のため)理事以外の役員の参加を呼びかけましょう。

(3)対外活動・外部からの要請事項など

- ①福岡県商工部自動車産業振興室「安全・快適な走行を支援する高度な道路情報システム等に関するアンケート」依頼

②後援関係

- ・(財)福岡県高齢者・障害者雇用支援協会：「70歳まで働ける企業」実現に向けたシンポジウム
- ・久留米商工会議所：「第3回ちくごビジネス交流会2010 in KURUME」

- ・福岡県肢体不自由児福祉連合会：第18回障害者チャリティゴルフ大会

- ③同友会活動の新聞記事報道を紹介。

(4)会員企業のうごき等(事務局長)

- ・経営革新支援法認定企業が3社、会員企業が合計243社になったと報告。

- ・福岡県デザイン賞応募 17社

□開会あいさつ(福田代表理事)

活発で、熱い審議をしていただきました。本日の理事会は、福岡同友会の歴史に残る理事会になったと思います。



MIMM (ミー・ム) (未夢)
こどもたちの未来につながる
「夢ロード」

トンネル調査
ご用命お待ちしております

計測検査株式会社 〒807-0821
北九州市八幡西区陣原 1-8-3
TEL : 093-642-8231 FAX : 093-641-2010
URL : <http://www.keisokukensa.co.jp>

株式会社アフエットプラスワン
環境を通じて
お客様に喜ばれる会社にも！

【建物管理】 貯水槽清掃・排水管洗浄・断熱塗料の販売
【環境管理】 消滅型水処理装置の販売・施工
水質改善業務・微生物活性剤の販売
業務用エアコンの電気代及びCO2削減システムの販売施工

代表取締役 **中川 英和** 〒807-1111
福岡県北九州市八幡西区船越 3-4-32
TEL : 093-614-5230 FAX : 093-614-5231
e-mail : nac@affetto-p1.com
URL : <http://www.affetto-p1.com>

株式会社アフエットプラスワン 健康事業部
医療費削減に貢献する！

抗血栓性能「プラチナフォトン」

梅のお菓子「スッキリ定期便」

代表取締役 **中川 英和** 〒809-0023
福岡県中間市扇ヶ浦 4-13-1
TEL : 093-246-2248 FAX : 093-246-2257
e-mail : nac@affetto-p1.com
URL : <http://www.kessen.co.jp>

株式会社 OMNIMO
代表取締役 **安田 孝廉** 〒806-0031
北九州市八幡西区熊西 1-8-2
TEL : 093-647-8028 FAX : 093-647-8767
e-mail : info@omnimo.jp
URL : <http://www.omnimo.jp>

planning and Advertising + web

(有)宮本旗店 大正8年創業

印入染処 福岡県北九州市指定

旗・幕・のぼり・裃天・のれん
風呂敷・手拭・タオル・提灯・腕章
Tシャツ・ジャンパー・記念品・各種看板

後継者 **兼光 一輔** 〒805-0050
北九州市八幡東区春の町 3-2-34
TEL : 093-661-3451 FAX : 093-661-3462
e-mail : miyamotoflagshop@bg.wakwak.com

We design the life of the city.

私たちは「快適な空間の創造」をテーマに、街や地域を創造する企業を目指します。

大石地所 検索 <http://www.ohishi-k.com>

大石地所株式会社 福岡県北九州市小倉北区室町2-5-1-4階
カーニープレイス小倉
TEL:093-562-7631 FAX:093-562-7630

不動産投資・開発 / オーナーマンション「サンビア」運営管理 / 賃貸マンションマネジメント / リノベーション / 賃貸仲介・売買全般

安部利幸司法書士事務所
相続による名義変更にも力を入れています！

当事務所は、常にお客様の幸せを願ひ続けます。お客様が元気になる、笑顔でお帰りになる、この仕事をすることによってお客様が幸せになりますようにとの想いを込めて日々の業務を行います。

所長 **安部 利幸** 〒803-0851
北九州市小倉北区木町 1-1-16
TEL : 093-591-2182 FAX : 093-591-8957
e-mail : HZX01467@nifty.ne.jp
URL : <http://homepage2.nifty.com/~office-abe/>

永久工業株式会社
水廻り修理から増改築まで
私たちにお任せください

代表取締役 **永久 美生** 〒805-0059
北九州市八幡東区尾倉 1-9-8
TEL : 093-681-6665 FAX : 093-662-1717
URL : <http://www.joy-water.co.jp>

有限会社ソシオワールド
緑の下の力持ち

地元福岡のメディアと運動した新しいインターネット通信販売のスタイルをご提供いたします

代表取締役 **田中 秀明** 〒812-0011
福岡市博多区博多駅前 3-18-8
ブルク博多駅前 4F
TEL : 092-986-0023 FAX : 092-986-0024
e-mail : tanaka@socioworld.com
URL : <http://www.socioworld.com>